



問合せ先

第八管区海上保安本部
広報・地域連携室 大戸・田中
TEL 0773-76-4100 (内線 2111・2117)

平成30年11月29日
第八管区海上保安本部

年末年始もご安全に ～年末年始特別警戒・安全指導～

年末年始の輸送繁忙時期における安全確保のため、平成30年12月10日から平成31年1月10日までの間(重点期間:平成30年12月21日～平成31年1月4日)、年末年始特別警戒及び安全指導を実施します。同期間中、管内各部署において旅客船、カーフェリー及び旅客ターミナルの警戒や、事業者等に安全運航の指導を実施することにより、テロ及び犯罪の未然防止、船舶交通の安全確保に努めます。

1. 実施期間

平成30年12月10日(月)から平成31年1月10日(木)まで
(重点期間:平成30年12月21日(金)から平成31年1月4日(金)まで)

2. 重点対象

- ・ 旅客船
- ・ カーフェリー
- ・ 遊漁船
- ・ 海上タクシー等
- ・ 漁船
- ・ 旅客ターミナル



3. 指導事項・警戒事項

(1) 指導事項

- 事件・事故発生時の当庁への通報体制確保
- 不審物・不審者への警戒の徹底
- 安全運航の徹底
(見張りの徹底、ライフジャケットの着用、連絡手段の確保など)
- 乗船者の海中転落防止対策の徹底
- 降雪・荒天時における保船対策の徹底
- 漁船の安全操業の徹底

昨年度の安全指導時の様子(福井)

(2) 警戒事項

船内における暴力、窃盗等の犯罪の未然防止を徹底

旅客船、カーフェリー及び旅客ターミナルを対象としたテロ警戒の徹底

4. 参考

各海上保安部署において、年末年始特別警戒・安全指導の実施に併せて出動式を行う際には、実施日時及び内容の詳細を各海上保安部署から別途ご案内する予定です。